

「学校いじめ防止基本方針」の点検・見直し【チェックリスト】

- 「北海道いじめ防止基本方針」を踏まえ、次の内容が自校の「学校いじめ防止基本方針」に示されているか確認し、「いじめ対応ガイドブック・支援ツール『コンパス』」を活用し、必要に応じて見直しましょう。

1 いじめの理解について

- ☐ 「いじめ防止対策推進法」による、いじめの「定義」が示されている。
- ☐ 「北海道いじめ防止基本方針」に記載されている、いじめの「内容」「要因」「解消」についても示されている。

2 「学校いじめ対策組織」について

- ☐ 「学校いじめ対策組織」の構成メンバーが、具体的に示されている。
- ☐ 「学校いじめ対策組織」の構成メンバーは、自校の複数の教職員、心理、福祉等に関する専門的な知識を有する者その他の関係者※で構成されている。
※可能な限り、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、弁護士、警察、民生委員等の外部専門家の参加を得る。
- ☐ 「学校いじめ対策組織」の役割が、具体的に示されている。
- ☐ 「学校いじめ対策組織」のよるいじめの対応の流れが、チャート図等で示されている。

3 学校の取組について

- ☐ 「いじめの防止」に関する取組が、具体的に示されている。
- ☐ いじめの「早期発見・対応の在り方」に関する取組が、具体的に示されている。
- ☐ 自校の「教育相談体制」「生徒指導体制」について、具体的に示されている。
- ☐ 教職員の事案対応等に関する「校内研修」について、具体的に示されている。
- ☐ 「学校いじめ防止基本方針」の「点検・見直し」の方法について、具体的に示されている。

4 いじめの重大事態について

- ☐ 「いじめの重大事態」の定義と、重大事態の疑いが生じた際、道教委に速やかに報告することが示されている。

5 「学校いじめ防止基本方針」の周知や点検について

- ☐ 「学校いじめ防止基本方針」の内容が、児童生徒や保護者、地域住民から容易に確認できるよう工夫している。（学校HPへの掲載、入学式やPTA総会等での配付・説明等）
- ☐ 「学校いじめ防止基本方針」の点検・見直しについて、児童生徒や保護者、地域住民の意見も取り入れるためのアンケートや協議の場の設定を行っている。